野木町農業委員会第10回総会 会議録

野木町農業委員会第10回総会 会議録

- 1. 開催日時 令和6年4月22日(月)午後3時招集
- 2. 開催場所 野木町役場 新館2階 大会議室
- 3. 出席委員 9名

会 長 9番 黒 須 市 郎 会長職務代理者 8番 柿沼 誠 委員 1番 鈴 木 誠 2番 酒 井 吉 一 3番 渡邊初枝 4番 小 林 剛 加 藤 知 子 6番 須 見 和 男 5番 古 澤 清一郎 7番

- 4. 事務局職員 大日方事務局長・水井係長・高木主事
- 5. 付議案件

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積計画の策定について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理報告につ

いて

報告第3号 農地法第18条の規定による通知書の受理報告について

報告第4号 農業経営責任者変更届の受理報告について

6. その他

「議事」

事務局 開会を宣言(午後3時)

議 長 あいさつ及び出席委員数の報告及び総会成立宣言を行う。

議事に入る前に、議事録署名人指名について会議に諮った。 (異議なしの声あり)

異議なしの声を受け、議席番号3番 渡邉 初枝 委員、4番 小林 剛 委員を指名した。書記には、高木主事を指名した。

議事に入る旨を告げる。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申 請について事務局の説明を求めた

事務局 議案第1号 受付番号75について説明。

受付番号75

佐川野 1 筆 1,029㎡ 登記簿及び現況 畑

 譲渡人
 A
 氏

 譲受人
 B
 氏

権利の移転 賃借権設定

事由の概要 新規就農のため

議 長 佐川野地区担当調査委員の報告を求めた。

3番委員 受付番号75について、4月12日(金)午前9時より、6番委員、地 元担当8番委員とともに譲受人B氏立会いのもと現地調査を行った。譲受

同じ集落の譲渡人A氏81歳が所有する農地に賃借権を設定するための許可申請です。譲受人B氏は小山市絹地区のイチゴ農園で2年間アルバイトをしながら、年間を通してイチゴ栽培技術を学びました。申請地は自宅より歩いてすぐの場所にあり、現在、申請地に1棟、申請地の北側に1棟計2棟のハウスが建ててある。境界杭の確認もした。農地利用計画書では、農業従事者は譲受人B氏のほか学生時代からの友人である、埼玉県出身の

人B氏26歳は佐川野西で農業経営している方の孫で、新規就農のため、

B2氏、神奈川県出身のB3氏です。現在二人は町内のアパートに住んでいる。営農計画書と誓約書は後でお目通しください。譲受人B氏は野木町青年等就農認定を受けている。また、JAおやまイチゴ部会に加入し営農指導を受けながら、イチゴ作りに励んでいただきたいです。就農する3人

は一生懸命ハウス作りをしているので、とても頼もしく見えた。若い方の

エネルギーで魅力ある農業を達成してほしいです。以上、調査内容を報告します。よろしくご審議お願いします。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし)地元委員の意見を求めた。

8番委員 調査委員の調査報告のとおりです。今後、失敗等があると思われるが、 早く一人前のイチゴ農家になってほしいと思います。

議 長 他に質疑はないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第1号 受付番号75について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め許可することを告げた。

次に同じく議案第1号 受付番号76について事務局の説明を求めた。

事務局 議案第1号 受付番号76について説明。

受付番号76

南赤塚7筆計524.3㎡登記簿畑・田及び畑中谷4筆計1,890.3㎡登記簿宅地及び畑現況田及び畑

 譲渡人
 C
 氏

 譲受人
 D
 氏

権利の移転 使用貸借権設定 事由の概要 新規就農のため

議 長 中谷地区担当調査委員の報告を求めた。

6番委員 受付番号76について、4月12日(金)3番委員、地元担当2番委員、地元推進委員とともに譲受人D氏立会いのもと現地調査を行った。中谷4の譲受人D氏36歳は新規就農のため、父である譲渡人C氏64歳所有の農地に使用貸借権を設定するための許可申請です。譲受人D氏は下野農協に勤務していた経歴もあり、新規就農後もJA指導員の営農指導を受けながらニラの作付けを計画している。申請地取得後は両親と3人で作業を進め、繁茂期は夫も手伝う予定です。以上、調査内容を報告します。よろしくご審議お願いします

議 長 全部の農地でニラを作付けする予定であるかを中谷地区担当調査委員に 確認を求めた。 6番委員 苗を作る場所と作付けする場所を別にしている。また、農地が細かく分かれているため、筆数が多くなっている。

議 長 ニラを作付け予定のする場所の確認を求めた。

3番委員 申請地、南赤塚 7 筆 計 5 2 4 . 3 m は一つの農地にまとまっており、ニ ラの苗が作ってあった。また、中谷 4 筆 計 1 , 8 9 0 . 3 m も一つの農地 にまとまっており、こちらに 5 棟のハウスを建てニラを栽培する予定です。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし)地元委員の意見を求めた。

2番委員 調査の際、D氏の両親から手伝う威力を感じました。よって、調査委員の 調査報告のとおり、何ら問題はないと思われる。よろしくご審議お願いいた します。

議 長 質疑はないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第1号 受付番76について許可することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)全員賛成と認め許可することを告げた。

次に、議案第2号 農用地利用集積計画の策定について事務局の説明を 求めた。

事務局 議案第2号について説明

整理番号6-8

更 新 友 沼 2 筆 計9,672㎡ 現況 田

設定をする者 E 氏設定を受ける者 F 氏利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和11年4月30日

借 賃 10aあたり10,000円 借賃の支払期限 毎年12月31日までに支払い

整理番号6-9

更 新 友 沼 1 筆 1,004㎡ 現況 田

設定をする者 G 氏 設定を受ける者 H 氏 利用権の種類 賃借権 期 間 供 賃 令和6年5月1日から令和16年4月30日

借 賃 全面積で10,000円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-10

新規若林6筆計28,216㎡現況田及び畑

設定をする者 I 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で237,500円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-11

新規若林 10筆 計46,492㎡ 現況 畑及び田

設定をする者 K 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で332,850円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-12

新 新 若 林 2 筆 計5,520㎡ 現況 田

設定をする者 L 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で55,200円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-13

新規若林 4 筆 計8,401㎡ 現況 田及び畑

設定をする者 M 氏他1名 設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で70,750円 借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-14

新規若林 3 筆 計3,696㎡ 現況 畑及び田

設定をする者 N 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で27,680円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-15

新規若林 5 筆 計17,447㎡ 現況 畑及び田

設定をする者 O 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で157,665円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-16

新 規 若 林 2 筆 計2,942㎡ 現況 畑

設定をする者 P 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期 間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で14,710円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-17

新 規 若 林 2 筆 計3,477㎡ 現況 田

設定をする者 Q 氏

設定を受ける者 公益財団法人」

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で34,770円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-18

新規 佐川野 4 筆 計10,254㎡ 現況 田及び畑

設定をする者 R 氏

設定を受ける者 公益財団法人」

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で96,525円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-19

新規若林 3 筆計4,921㎡現況田

設定をする者 S 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で49,210円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-20

新規若林 5 筆 計11,797㎡ 現況 田及び畑

設定をする者 T 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期 間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で95,825円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-21

新規若林6筆計16,297㎡現況畑及び田

設定をする者 U 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で97,025円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-22

新 規 若 林 3 筆計5,556㎡ 現況 田設定をする者V 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で55,560円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-23

新 規 佐川野 2 筆 計1, 265㎡ 現況 田

設定をする者 W 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で12,650円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-24

新 規 若 林 5 筆 計13,439㎡

2 筆 計 1,360㎡ 現況 田 佐川野

設定をする者 X 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で147,990円

毎年12月末日までに支払い 借賃の支払期限

整理番号6-25

7 筆 計17,341㎡ 現況 田及び畑 新規若林

設定をする者 Y 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で165,130円

毎年12月末日までに支払い 借賃の支払期限

整理番号6-26

新規若林 6 筆 計13,196㎡ 現況 畑及び田

設定をする者 Z 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で114,070円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-27

新 規 若 林 1 筆 4,064㎡ 現況 田

設定をする者 a 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で40,640円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-28

新 規 友 沼 3 筆 計7,292㎡ 現況 田

設定をする者 G 氏

設定を受ける者 公益財団法人」

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で71,200円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-29

新 規 若 林 3 筆 計7,919m 現況 田

設定をする者 b 氏

設定を受ける者 公益財団法人J

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で79,190円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-30

新規若林6筆計26,216㎡現況畑及び田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

令和6年5月1日から令和16年12月31日

期 間 借 賃 全面積で237,500円 借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-31

新規若林 10 筆 計46,492㎡ 現況 畑及び田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で332,850円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-32

新 規 若 林 2 筆 計5,520㎡ 現況 田

設定をする者 公益財団法人J 農事組合法人c 設定を受ける者

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で55,200円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-33

新規若林 4 筆 計8,401㎡ 現況 田及び畑

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で70、750円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-34

新規若林 3 筆 計3,696㎡ 現況 畑及び田

設定をする者 公益財団法人J

設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で27,680円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-35

新規若林 5 筆 計17,447㎡ 現況 畑及び田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で157,665円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-36

新 規 若 林 2 筆 計2,942㎡ 現況 畑

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で14,710円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-37

新 規 若 林 2 筆 計3,477㎡ 現況 田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で34,770円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-38

新規 佐川野 4 筆 計10,254㎡ 現況 田及び畑

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人 c 利用権の種類 賃借権

期 間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で96,525円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-39

新規若林 3 筆計4,921㎡現況田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で49,210円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-40

新規若林 5 筆 計11,797㎡ 現況 田及び畑

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で95,825円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-41

新規若林 6 筆 計16,297㎡ 現況 畑及び田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借賃 全面積で97,025円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-42

新 規 若 林 3 筆 計5,556㎡ 現況 田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期 間 供 賃 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で55,560円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-43

新 規 佐川野 2 筆 計1,265 m 現況 田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で12,650円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-44

新 規 若 林 5 筆 計13,439㎡ 現況 田

佐川野 2 筆計 1,360㎡ 現況 田

設定をする者 公益財団法人」 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で147,990円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-45

新規若林 7 筆 計17,341㎡ 現況 田及び畑

設定をする者 公益財団法人」 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で165,130円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-46

新規若林 6 筆 計13,196㎡ 現況 畑及び田

設定をする者 公益財団法人」 設定を受ける者 農事組合法人 c

利用権の種類 賃借権

期 間 借 賃 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で114,070円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-47

新 規 若 林 1 筆 4,064 m² 現況 田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で40,640円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-48

新規友沼 3 筆計7,292㎡現況田

設定をする者 公益財団法人J

設定を受ける者 d 氏 利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で71,200円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-49

新規若林 3 筆 計7,919㎡ 現況 田

設定をする者 公益財団法人J 設定を受ける者 農事組合法人c

利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年12月31日

借 賃 全面積で79,190円

借賃の支払期限 毎年12月15日までに支払い

整理番号6-50

更 新 友 沼 2 筆 計6,191㎡ 現況 田

設定をする者 e 氏 設定を受ける者 f 氏 利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和9年4月30日 借 賃 10aあたり8,000円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-51

新 規 友 沼 2 筆 計6,272㎡ 現況 田

設定をする者 g 氏 設定を受ける者 h 氏 利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和16年4月30日

借 賃 10aあたり米1俵

借賃の支払期限 毎年12月末日までに持参

整理番号6-52

更 新 友 沼 1 筆 276㎡ 現況 田

設定をする者 i 氏 設定を受ける者 j 氏

利用権の種類 使用貸借権

期間 令和6年5月1日から令和11年4月30日

整理番号6-53

更 新 友 沼 3 筆 計6,434㎡ 現況 田

設定をする者 k 氏 設定を受ける者 f 氏 利用権の種類 賃借権

期 間 令和6年5月1日から令和9年4月30日

借 賃 10aあたり8,000円

借賃の支払期限 毎年12月末日までに支払い

整理番号6-54

更新南赤塚 1 筆 813㎡ 現況 畑

設定をする者 0 氏 設定を受ける者 m 氏 利用権の種類 賃借権

期間 令和6年5月1日から令和11年4月30日

借賃 全面積で米30キロ

借賃の支払期限 毎年12月末日までに持参

議 長 質疑がないか諮った。(質疑なし)

質疑がないため、議案第2号 農用地利用集積計画の策定について承認することに賛成の委員の挙手を求めた。(全員挙手)

全員賛成と認め承認することを告げた。

次に、報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について、事務局の証明を求めた。

事務局 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理報告について説明。

受付番号215

佐川野 4 筆 計4,702㎡ 登記簿 畑及び田

現 況 畑及び田

権利を取得した者n氏、 o氏取得日令和6年2月5日取得した権利相続による所有権

受付番号5

川 田 1 筆 840㎡ 登記簿及び現況 田

権利を取得した者 p 氏

受付番号6

若 林 5 筆 計9,505㎡ 登記簿 田及び畑

現 況 田及び畑

権利を取得した者 b 氏

取得日 平成4年11月21日

取得した権利 相続により所有権

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。

次に、報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出 書の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届書の受理 報告について説明。

受付番号73

野木 1 筆 186㎡ 登記簿及び現況 畑

譲渡人 r 氏譲受人 s 氏事由の概要 納屋敷地移転の内容 所有権移転

受付番号74

野木 2 筆 1,006㎡ 登記簿及び現況 畑

 譲渡人
 r
 氏

 譲受人
 t
 (株)

事由の概要 駐車場敷地移転の内容 所有権移転

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。

次に、報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告 について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理報告について説明。

受付番号210

野木 2 筆 計1,133㎡ 登記簿及び 畑

 賃貸人
 r 氏

 賃借人
 u 氏

解約理由賃貸人の都合による合意解約日令和6年3月5日

議長この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。

次に、報告第4号 農業経営責任者変更届の受理報告について事務局の説明を求めた。

事務局 報告第4号 農業経営責任者変更届の受理報告について説明。

受付番号1

届出者 v 氏

変更前の経営責任者 w 氏

変更後の経営責任者 v 氏

変更の理由 死亡のため

受付番号2

届出者b氏変更前の経営責任者x氏変更後の経営責任者b氏変更の理由死亡のため

議 長 この案件につきましては、調査不要のため報告のみと告げた。 議案第1号及び第2号、報告第1号から第4号すべての審議の終了を告げ た。次にその他について、事務局に諮った。

- 事務局 ① 令和6年度新規農地取得希望者に対する就農相談会について
 - ② 令和6年農業委員会歓送迎会について
 - ③ 地球温暖化実行計画(区域)策定委員の選出について
 - ④ 令和6年度最適化活動の目標設定について
- 議 長 他にあるか諮った。(別になしの声あり) 以上で議事がすべて終了した旨を告げ、閉会を宣言した。

(午後4時5分)

この会議録は、高木主事が作成した ³ 署名捺印する。	もので、そ	の内容	が正	確であるこ	とを認め、	2212
令和6年4月22日						
農業委員会長	黒	須	市	郎		
3番委員	渡_	邉	初	枝		
4番委員	小	林		剛		